

大館市奨学金等返還助成制度 賛同企業を募集します！



奨学金等返還助成制度とは？

若年人材の確保と定住促進を図るため、働きながら奨学金を返還する市民に対し、返還した金額の一部を助成する制度です。

＜助成対象者＞ 就労中の市民で、次の①または②に該当するかた

- ①奨学金の貸与を受けた高校・大学等を卒業（中退）後から、**5年以内**のかた
- ②市外に通算**1年以上**居住した後に転入しており、転入から**5年以内**のかた

賛同企業とは？

制度目的に賛同し、市と共に対象者の奨学金等の返還を支援するパートナーとなる企業です。

市の認定を受けた助成対象者のうち、自らの事業所に就職している者に対して、**助成金の一部を負担していただきます。**



賛同企業登録のメリットは？

奨学金返還を支援している企業として、**若手人材へアピール**することができます！
また、大館市のHPに賛同企業として公表されるほか、市が就職イベント（Aターンフェア等）で配布する当制度のチラシに、**賛同企業として企業名が掲載**されます。

負担金額

【賛同企業負担額】1年間の返還実績額の**3分の1以内**（上限10万円、但し千円単位）

【大館市助成金額】1年間の返還実績額の**3分の2**（上限20万円）

※賛同企業様には、上記金額内の**任意の額**を負担していただきます。

※賛同企業様より市へ負担金を納付していただいた後、市が一括して助成金を支払います。

※負担金支払いまでの流れは裏面をご参照ください。

例）年返還額30万円の対象者の場合

①賛同企業： **6万円**の負担（@30万円×1／3＝10万円 以内の任意の額）

②大館市：**20万円**の助成（@30万円×2／3＝20万円）

助成金額：**26万円**

登録手続き

「賛同企業登録申請書（様式第10-1号）」を市役所商工課までご提出ください

市内で営業実態があることを証する書類の提出を求める場合があります。

（定款写し／登記事項証明書写し／直近の確定申告書写し 等）

申請書様式は市HPに掲載しています。



＜お問い合わせ先＞

大館市産業部商工課商工係 〒017-8555大館市字中城20番地 ☎43-7071

✉ syoko@city.odate.lg.jp / HP: <https://www.city.odate.lg.jp/city/handbook7/page39/p268>

賛同企業

賛同企業とは…制度の目的に賛同し、市とともに助成対象者の奨学金返還を支援する事業者です。
下記一覧に掲載されている事業所に就労している場合は、助成金に一部上乘せがあります。

負担額の上限…1年間の返還実績額の3分の1(上限10万円、但し千円単位)

賛同企業からは、上限内の任意の額を負担していただきます。

賛同企業一覧

令和7年4月時点

株式会社アイビック 東北統括支店	株式会社笹谷建設	ニューデジタルケーブル株式会社 大館ケーブルテレビ
株式会社秋田ホーム	佐藤建設株式会社	花岡土建株式会社
石垣鐵工株式会社	白川建設株式会社	社会福祉法人比内ふくし会
株式会社伊藤技研	社会福祉法人水交苑	株式会社フレックス
株式会社ウィーズ	株式会社タイセイ	株式会社ホクエツ秋田 県北営業所
エヌピーエス株式会社	東光コンピュータ・サービス株式会社	丸山建設株式会社
扇建設株式会社	東光鉄工株式会社	三浦木材株式会社
大館ケアサポート企業組合	藤和建设株式会社	有限会社三浦建設
社会福祉法人大館圏域ふくし会	戸田精工株式会社	
社会福祉法人大館市社会福祉事業団	戸田鉄工株式会社	
株式会社大森土木	ニプロ株式会社 大館工場	
医療法人Smile Products 小笠原歯科・ 矯正歯科	ニプロファーマ株式会社 大館工場	

賛同企業就労者助成フロー図

